

議第10号

私学助成の充実強化等に関する意見書

上記議案を別紙のとおり茨城県議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年12月15日

茨城県議会議長 西野 一 殿

提出者	茨城県議会議員	海野透
	同	葉梨衛
	同	白田信夫
	同	飯塚秋男
	同	細谷典幸
	同	小川一成
	同	半村登
	同	田山東湖
	同	常井洋治
	同	川津隆
	同	伊沢勝徳
	同	川口政弥

私学助成の充実強化等に関する意見書

本県の私立中学高等学校は、建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある質の高い教育を展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしてきた。

現在、少子化の進行が深刻な問題となる中、本県及び我が国の将来を担う子供たちの資質・能力の育成を担う学校教育の役割は、これまで以上に重要なものとなっている。

しかしながら、全国の私立中学高等学校の現場においては、様々な課題が山積している状況にある。

私立高等学校等経常費助成費補助金における一般補助については、教員の維持・確保に必要な人件費の高騰や物価上昇への対応とともに、猛暑等の影響による光熱費の上昇への対応が必要であるが、追いついておらず、大幅な拡充強化が必要である。特別補助についても、ICT支援員やスクールカウンセラー、障害のある生徒のための介助者等様々な支援員に対する補助の拡充強化が望まれる。

また、ICT環境の整備（特にPC・タブレット等端末の更新時期を迎えることからその更新費用）、学校施設の耐震化・高機能化、昨今の学校への要望の多様化や保護者対応など学校運営に係る問題解決への支援も必要である。

さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（以下「骨太の方針」という。）に明記された「いわゆる高校無償化」が実現されれば、子供たちが自由に高等学校を選択できる機会が保障されるが、私立中学高等学校が多様で質の高い教育を実践していくためには、合理的根拠に基づく授業料の引上げは必要であり、幼稚園から大学まで授業料無償化が進められている中で、私立中学校の生徒への就学支援制度の創設も必要である。

これらに加え、私立中学高等学校の生徒が海外への留学、研修・修学旅行等を経験し、将来にわたってグローバル人材として活躍するための支援拡充も不可欠である。

こうした課題は、本県の私立中学高等学校も同様に抱えているものであり、課題解決には、県だけでなく、国による全面的な財政支援及び制度の整備が不可欠である。

よって、国会及び政府においては、骨太の方針において「公教育の内容及質を充実させる」、「物価上昇等も踏まえつつ・・・私学助成等の基盤的経費を確保する」と記載され、私立学校振興助成法（昭和50年法律第61号）の目的（第1条）に「教育条件の維持及び向上」、「修学上の経済的負担の軽減」及び「私立学校の経営の健全性を高め」ることが掲げられている趣旨を踏まえ、私学助成に係る国庫補助制度をはじめとする様々な支援を一層拡充するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年 月 日

茨城県議会議長 西 野 一

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣